

就学援助費制度のお知らせ

山都町教育委員会では、小学校および中学校における義務教育の円滑な実施を図るために、経済的理由により就学が困難と認められる児童および生徒の保護者に対して、学用品・修学旅行費・給食費・医療費等の援助を行います。

○援助を受けることのできる保護者

山都町に住所を有し、山都町立の小中学校に在学する児童・生徒で、申請書に掲げる理由に該当する保護者。

○申請について

申請される保護者の方は、各学校に申請書がありますので、申請書と必要な書類を添えて、通学する各学校が指定する日までに、学校へ提出してください。

小学校へ入学する新1年生については、入学する学校または教育委員会に申請書があります。提出については、入学する学校へ2月28日（水）までに提出してください。

問合せ先

各学校、または山都町教育委員会 学校教育課 (☎ 72-0443)

熊本地震に係る被災代替家屋に対する固定資産税の特例について

平成28年熊本地震により、滅失または損壊した家屋（被災家屋）の所有者等が、平成33年3月31日までに被災家屋に代わる家屋（代替家屋）を新たに取得した場合には、取得した年の翌年から4年度分につき、**被災家屋の床面積相当分の固定資産税を2分の1に減額する**特例措置が設けられました。

1. 対象となる方

- (1) 被災家屋の所有者（共有名義の場合は、共有者を含む）
- (2) 被災家屋の所有者に相続が生じたときは、その相続人
- (3) 代替家屋に被災家屋の所有者と同居する三親等内の親族
- (4) 被災家屋の所有者が法人である場合、合併後存続する法人もしくは合併により設立された法人又は分割に係る分割承継法人
※「被災家屋の所有者」とは、平成28年4月14日現在の所有者をいう。

2. 被災家屋の要件

り災証明書の判定が半壊以上で、取壊しまたは売却等の処分がなされていること

3. 代替家屋の要件

被災家屋に代わるものとして取得（中古含む）された家屋
※種類（用途）または使用目的が同一であるもの

4. 提出先

り災証明書をご持参の上、役場税務住民課までご提出ください。
※必要に応じて、上記以外の書類を提出していただく場合があります。

問合せ先 税務住民課 ☎ 72-1128



熊本県立矢部高等学校

〒861-3515
上益城郡山都町城平954番地
電話：72-0024 fax：73-1030

吹奏楽部クリスマスコンサート

12月21日に本校武道場で、吹奏楽部のクリスマスコンサートを実施しました。本校のクリスマスイルミネーションと合わせて実施したもので、町と本校同窓会からの支援により実現しました。会場には、町内の園児、小・中学生、保護者などたくさんの方が来場されました。コンサートの後は、農業クラブや職員有志で準備した豚汁を来場者に振る舞いました。



竹灯籠の展示（緑科学科）

緑科学科3年生が、課題研究の授業で製作した竹灯籠を、大晦日から元旦にかけて、男成神社に展示しました。今年は、子どもから年配の方まで人気のある『ドラえもん』を製作しました。



公開講座「培地作成と植物組織培養体験」に参加しませんか？

3月3日（土）に食農科学科公開講座「培地作成と植物組織培養体験～試験管で植物を育てよう！～」を行います。培地作成や試験管での植物育成など、体験してみませんか？

日時：3月3日（土）10:00～11:30

場所：矢部高校生物工学実験室

内容：キクやドラセナなど植物培養の体験

対象：山都町内の小学生以上の方（メスや火気を使うため）

人数：10名程度

費用：200円

※募集締め切り平成30年2月23日（金）までに矢部高校に電話で予約をお願いします。

☎ 0967-72-0024 担当 食農科学科（小田原）

矢部高校ホームページでは学校生活の様子を随時更新しています。また、Facebook、Twitterでも学校生活の様子や情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

矢部高校ホームページ <http://sh.higo.ed.jp/yabesh/> Facebook@yabe.highschool Twitter@yabehighschool